

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請期限の延長について (5月28日付・厚生労働省)

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について、中小企業のシフト制労働者等の令和2年4月から9月までの休業に関する申請期限などを令和3年5月末としていたところですが、今般、申請期限を下記厚生労働省ホームページのとおり延長することとなりました。

○[厚生労働省ホームページ](#)